# 第3期「学ぶ土台づくり」推進計画(最終案)の概要

#### 第1章 計画の策定に当たって

- 1 幼児教育の動向 2 策定の趣旨
- 3 計画の策定主体 ⇒ 宮城県、宮城県教育委員会
- 4 計画の位置付け
  - ⇒ 「第2期宮城県教育振興基本計画」及び「みやぎ子ども・子育 て幸福計画第 I 期 | に基づく幼児教育に関する計画
- 5 計画の対象及び幼児教育の定義
  - ⇒ 全ての小学校就学前の子供(乳幼児)を対象
- 6 計画の期間 ⇒ 平成30年度から平成32年度まで(3年間)

## 第2章 本県幼児教育の現状

- 1 幼児教育(子供)を取り巻く社会の状況
- (1) 少子化と核家族化の進行(2) 親の就労状況の変化
- (3) 家庭と地域社会の変化 (4) 子供の育ちの変化
- (5) 東日本大震災の影響 (6) 就学前の教育・保育の状況 追加 |

### 2 第2期「学ぶ土台づくり」推進計画の成果と課題

〈第2期計画目標指標の状況〉

※下線は、目標値を達成しているもの。

No.	目標指標	現況値 (H29)	目標値 (H29)
1	平日,父親が子供とふれあう時間について,1時間位以上と答える保護者の割合	<u>69. 2%</u>	55%
2	平日,子供とふれあう内容について「読み聞かせをする」 と答える保護者の割合	49.4%	75%
3	生活と親の仕事とバランス (ライフ・ワーク・バランス) が「とれている」等と答える保護者の割合	76.0%	95%
4	親として成長していくための学ぶ機会が「充実している と思う」等と答える保護者の割合	46.1%	50%
5	子供が「午後9時頃までに就寝する」と答える保護者の 割合	47.0%	50%
6	基本的生活習慣の確立に向けた取組を「いつもしている」と答える幼稚園・保育所等の割合	41.9%	55%
7	朝食に、「主食、主菜、副菜、その他」、「主食、主菜、 副菜」をそろえると答える保護者の割合	34.9%	45%
8	子供が家で遊ぶとき、「ほとんど室外」、「どちらかとい えば室外」と答える保護者の割合	<u>36.8%</u>	30%
9	子供が自然体験活動を「何度も(いつも)している」と 答える保護者の割合	22.1%	30%
10	子供が家事・手伝いを「いつもしている」と答える保護 者の割合	30.5%	40%
11	居住する地域において、体験活動について参加できるイベントや催しが「ある」等と答える保護者の割合	27.1%	35%
12	遊びの場としてコミュニティ施設を「いつも利用している」等と答える保護者の割合	<u>69. 0%</u>	65%
13	小学校との連携を「情報交換」と答える幼稚園と保育所 等の割合	62.2%	80%
14	現在の研修状況について,「満足している」等と答える 幼稚園教諭,保育士等の割合	79.1%	95%
15	発達障害等について相談したいとき、どこに相談したら よいか「知っている」等と答える保護者の割合	46.3%	65%
16	子育ての悩みについて相談する人がいると答える保護 者の割合	97.1%	100%

#### 第3章 本県幼児教育の目指す姿

1 目指す子供の姿

元気いっぱい、夢いっぱい、瞳かがやく"みやぎっ子" ~ 遊びや自然・人とのかかわりを通して、豊かな心をはぐくむ ~

2 計画の目標

〈目標1:親子間の愛着形成の促進〉 〈目標2:基本的生活習慣の確立〉 〈目標3:豊かな体験活動による学びの促進〉

〈目標4:幼児教育の充実のための環境づくり〉

## 第4章 施策の展開

#### 目標1:親子間の愛着形成の促進

#### 施策1 親子のかかわりの促進(重点事項)

- (1)親子のかかわりの重要性についての啓発
- (2)親子の共同作業を促す取組
- (3) 家庭行事, 家事への積極的な参加の促進
- (4) 父親の育児参加の促進

#### 施策2 親の学びと育ちを支援する環境づくり

- (1)親自身の学びの機会の提供
- (2) 社会全体による子育て支援
- (3)将来の「親」育て

#### 目標2:基本的生活習慣の確立

## 施策3 社会総がかりの取組による基本的生活 習慣の確立(重点事項)

- (1) "はやね・はやおき・あさごはん"の励行
- (2) 生活習慣づくりに関する家庭支援の充実

## 施策4 体力の向上と食育の推進による望まし い食習慣の確立

- (1) 外遊び等のすすめと運動習慣の定着促進
- (2) 食育の推進

#### 施策5 ライフ・ワーク・バランスの促進

(1) ライフ・ワーク・バランスを意識した子 育て支援の啓発

#### 目標3:豊かな体験活動による学びの促進

## 施策6 人とかかわる体験の充実(重点事項) 組替

- (1)親子体験活動の機会の拡充と場の提供
- (2) 体験活動等の情報提供(自然体験活動な
- (3) 多様な人とかかわる遊びや交流の促進
- (4) 伝承遊びの普及を通じた地域の人とかか わる機会の提供

#### 施策7 遊びの環境づくり

- (1) 安全・安心の遊び場づくり
- (2) 遊びの大切さの啓発 追加

#### 目標4:幼児教育の充実のための環境づくり

### 施策8 幼児期の教育・保育の質の向上(重点事項) 追加

- (1) 幼稚園教諭・保育士・保育教諭等の資質及び専門性の向上
- (2) 幼児教育の推進に向けた体制づくり

#### 施策10 特別支援教育の推進と理解の促進(重点事項)

- (1)特別な支援を必要とする子供の早期発見のためのシステムづくり (1)地域資源・人材の活用とネットワークづくり
- (2) 特別な支援を必要とする子供への適切な支援

#### 施策9 保幼小の連携と小学校への円滑な接続(重点事項)

- (1) 学びの連続性を踏まえた取組の推進
- (2) 幼小接続期カリキュラムの普及促進 **追加**

#### 施策11 地域における支援体制の充実

- (2) NPO等との協働

## 第5章 計画の推進

- 1 県民総がかりによる幼児教育の展開 〈各主体に期待される役割〉
- 2 計画の推進に向けた県の体制等

#### 〈各主体に期待される役割〉

- よ 家 庭 ⇒ 教育の基盤は家庭であることを認識し、主体的に子供の教育を行う。地域社会、教 育現場, 行政と連携し, 家庭の教育力の向上に努める。
- 地域社会 ⇒ 「地域の子供は地域で育てる」との視点に立ち、地域の教育力の向上に努める。
- 教育現場 ⇒ 幼児教育を担う役割の重要性を認識し、幼児教育の質の向上に努める。
- **行 政** ⇒ 幼児教育の重要性について広く周知を図るとともに、関係団体等と連携・調整の上、 様々な施策を展開し、幼児教育の一層の充実に努める。